

# 1月臨時会で補正予算可決



## 非課税世帯の給付金、児童クラブ支援員・保育士の処遇改善へ

### 米原市民報

日本共産党米原市議員  
山脇正孝 Tel.52-1093  
日本共産党米原市議員  
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

#### 臨時特別給付金の概要

今回の臨時給付金は、前回の18歳以下の子どもに対する給付金に続く国の施策です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を給付するものです。

#### 対象者は

その第1は基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯です。ただし住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除かれます。この対象者は市役所から3月上旬に確認書類が送付されます。

#### 住民税非課税の基準は

次の表を参照ください。  
令和3年1月1日以降に米原市に転入された方も相談が必要です。

#### 保育士等の処遇改善へ

令和4年2月分から収入の3%（月額9千円）引き上げるものです。対象者は保育所・幼稚園・認定こども園に勤務する職員（民間園も含む）、放課後児童クラブ支援員、介護職員などです。

#### 核兵器禁止条約批准へ

昨年12月11日「日本政府に核兵器禁止条約の批准を

1月21日の臨時議会でも、国の補正予算成立に伴い、住民税非課税世帯に対する1世帯10万円の給付と保育士・児童クラブ支援員・介護職員等の処遇改善が決定し、それに伴う一般会計の補正予算（6億24百万円）を全会一致で可決しました。

住民税非課税基準は次のとおりです。詳しくは税務課へ。

$$\text{合計所得金額} \leq \left( \begin{array}{l} \text{本人、同一生計} \\ \text{配偶者および扶} \\ \text{養親族の合計数} \end{array} \right) \times 28\text{万円} + 10\text{万円} + \text{加算額} 16.8\text{万円}$$

※加算額は同一生計配偶者、扶養親族がある場合加算されます。

例、令和3年中の夫の給与収入が200万円に減った4人家族（妻・子ども2人の家族の場合）給与所得は132万円（200万円－（200万円×30%＋8万円））。非課税基準額は138.8万円（4人×28万円＋10万円＋16.8万円）。基準額以下で支給されます。

求める米原市民の会」が発足しました。これは昨年1月22日に国連で核兵器禁止条約が発足し、本年3月22日から24日まで、第1回条約締結国会議が開催されます。NATO加盟国のノルウェーやドイツも会議へのオブザーバー参加を表明しています。

唯一の被爆国である日本政府の動向が国際的に注目を浴びています。

核兵器を人道的に非難するだけでなく、国際法上も違法とする初めての条約です。日本国民の一人ひとりの声を集め、日本政府に参加を求めています。そのために行政との懇談会や署名活動、呼びかけ人の募集を行っています。

市長との懇談



呼びかけ人賛同署名



#### 雑感

今回の臨時議会でも住民税非課税世帯の臨時特別給付金や保育士等の処遇改善の実施が決まりました。ただ今回の措置は国の100%補助での実施です。なにか物足りない。長浜市では独自に19歳〜22歳の若者に対する一人10万円の特別給付金を決めたり、彦根市では18歳以下の子どもの給付金で離婚で実際の保護者に給付されない問題に対する救済や所得制限で給付されなかった子どもへの給付を行うことも決めていこうとします。是非とも積極的な独自の支援策をお願いしたい。またオミクロン株のまん延が広がっています。学校や保育園、認定こども園の休園も広がっています。保護者も大変です。行政の丁寧な対応などをお願いします。このような中でエッセンシャルワーカーや行政の役割は重大です。これらの方にも感染が広がらず、オミクロン株があまり重症化しないといえ、社会の混乱は広がるばかりです。重症化を広げないためにも高齢者のブラスター接種も待たなす。多くの人が「行政改革」の名のもとに「行政はムダ。人を減らせ。」との声が多かった昨今ですが、考える時期です。